

## 淡路文化会館のサウンディング調査実施結果

### 1 参加事業者数 9者

### 2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

指定期間について
①4年制の高齢者大学を考慮しなければ、5年間が適正だと考える。
②5年間が適正である。
③投資するのであれば、10年は必要。
④基本的に5年間が適正だと考えるが、老朽化の進行次第では、短い方が良い場合もある。
応募条件等の内容について
①地域密着型の事業であるため、引き継ぎ期間が2ヶ月程度では短い。せめて、半年は必要。
②予算（特に修繕費、事業費）の積算について、非公募の場合、適切に積算されず、人件費等から捻出しているケースも見受けられる。修繕費の場合、年間の上限額を設定して欲しい。
③人員配置に関して、常駐者の人数を募集要項で示して欲しい。
④募集期間に関しては、2ヶ月程度で問題ない。
⑤引き継ぎ期間に関しては、施設予約及びリース車等の引き継ぎがあるため、3ヶ月程度は必要。
⑥現指定管理者のモチベーションが心配だが、引き継ぎ期間はできるだけ長い方がよい。
⑦条例・規則・事業等の縛りが厳しいため、収益性が見込めないうえ管理がしづらい。現状のまま公募するのであれば、応募することは難しい。 条例・規則の変更及び利用料金設定等の施設運用ルールを共同で作成することができれば、参入の可能性はある。
⑧引き継ぎ期間については、可能な限り長い方が良い。
⑨引き継ぎ期間は、2ヶ月程度で問題ないが、兵庫県が間に入り、スムーズに行っていたきたい。

## 指定管理業務の範囲について

①高齢者大学、文化事業等については、既存の事業形態を参考に新しい取り組みを加えていきたいと考えている。

②文化団体連絡協議会の事務局機能及び高齢者大学に関しては、行政事務であり、また4年制講座の継続性の観点等より指定管理業務に含めることは一般論として無理がある。高齢者大学を提案事業にするならば、可能性がある。

③文化団体連絡協議会の事務局機能及び高齢者大学に関しては、地域密着型の事業であり、また4年制講座の継続性の観点等より指定管理業務に含めることは一般論として無理がある。

④高齢者大学に関しては、学校運営の経験がないため難しいと考えている。提案事業にするならば、可能性がある。

⑤文化団体連絡協議会については、地域密着型事業であり、弊社の企業理念である「まちづくり・地域づくり」とも合致するため、是非行いたい。

⑥高齢者大学及び文化団体連絡協議会について、指定管理業務に含んでいただいて問題ない。

ただし、高齢者大学に関しては、4年制は困難。高齢者対象講座であれば、類似施設での講座開催のノウハウが活用できると考えている。

⑦高齢者大学について、年制を設けるのは厳しい。

高齢者向けの健康増進教室の開催等の提案事業であれば、対応が可能。

⑧高齢者大学については、現状の事業をそのままではなく、内容も含め提案事業にしていたらと、色々と提案が可能。

地域文化団体事務局については、他の施設でも事務局運営業務を行っているため可能。

## 自主事業・収益事業の展開について

①地域密着型の施設であるため、地元利用者の確保を大切にしたい。

②事業部分に関しては、パートナー企業に依頼し、共同事業体（JV）での応募を検討している。

③体育館等のスポーツ施設もあり、地域の活性化に繋がると感じた。

④運営施設では、園芸講座、フレイル予防講座等も行っている。過去の事業実施ノウハウを有効活用したいと考えている。

⑤県外利用者の確保も重要であるが、県民・市民の満足度を向上させたい。

⑥実施している手作り体験等の実施場所として活用し、地域の賑わいづくりに繋げたい。

⑦線香等の地場産業の発信に力を入れたい。

⑧高齢者のつながりの場としての機能も維持しつつ、新たな利用者層の確保に努めていきたい。

#### 施設の魅力、可能性について

①地域密着型の施設であり、地元利用率が高い点は魅力に感じている。

②隣接する指定管理施設（淡路市立香りの公園）とともに、一体利用を行う事で、より効率的・効果的な運営を行う事ができる。

③社会教育・生涯学習施設等、類似施設の管理運営実績があり、ノウハウを活かせるため、施設に魅力を感じた。

④近隣で指定管理を行っている施設とのスケールメリットを活かせる点に魅力を感じた。

⑤地域活性化のための拠点として、運営が可能である点。

#### 施設運営にあたっての課題について

①特に若年層の認知度が低いため、広報を強化すべき。

②設立から 50 年が経過し、老朽化が進んでいる。  
地元住民からは、グラウンドの整備を求める声を聞くことがある。

#### その他

①円滑な業務の引き継ぎを行うため、継続雇用に関しても検討している。

②施設の規模感と業務量の採算が合わないと感じた。指定管理業務の範囲が現状のままであれば、応募することは難しい。

③設立から 40 年以上経過し、老朽化が進んでいるため、修繕費を適切に措置して欲しい。

④利用料金が非常に低廉であるため、適切な指定管理料を見込んで欲しい。

⑤公募時期が集中しているため、分散して欲しい。

⑥PFI 方式に寄せて、公募して欲しい。

⑦どの団体・企業が指定管理者になったとしても周りの景色や施設を一体的に活かす取り組みを行ってほしい。

⑧建設から 50 年の歳月が経ち、建設当初の目的・役割は十分に果たしたと思う。  
このため、全く新しいものにしてしまうのも問題ないかと思う。

⑨利用料金の変更には柔軟に対応いただきたい。

⑩子育て世代・働く世代の利用促進を図ることが必要。

⑪維持管理費・光熱水道費については、社会情勢上の価格変動もあるため、精算事項としていただきたい。

担当者：企画県民部県民生活局県民生活課 辻屋

T E L : 078-362-3894

メール：kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp